

1. 件名：新検査制度施行に向けた保安規定変更認可申請等に係るヒアリング（12）
2. 日時：令和2年5月11日（月）10時00分～11時10分
3. 場所：原子力規制庁9階D会議室（TV会議システムを使用）
4. 出席者：（※TV会議システムによる出席）

原子力規制庁

実用炉審査部門

義崎管理官補佐、宮本主任安全審査官※、角谷安全審査官※、照井安全審査官、
桐原調整係長

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社

原子力運営管理部 保安管理グループ マネージャー 他2名※

中部電力株式会社

原子力部 品質保証グループ長 他8名※

関西電力株式会社

原子力事業本部 原子力安全部門 安全管理グループ マネージャー 他3名※

5. 要旨

- (1) 事業者から、令和2年2月27日に提出された保安規定変更認可申請書に係る記載方針について、令和2年4月28日の提出資料に基づき説明があった。
- (2) 原子力規制庁から、主に以下の点について指摘を行った。
 - 「設置許可記載有無／保安規定変更有無等整理」の設置許可との整合性の部分で、「設置許可に記載はない」としている部分については、保安規定認可基準の1号要件に対する説明性の観点から、可能な限り、設置許可との関連性について説明すること。
 - 同一内容の条文については、事業者間で設置許可との整合性の考え方を揃えること。
 - 「設置許可記載有無／保安規定変更有無等整理」について、設置許可に記載がなく、保安規定に変更がある条文については、その変更内容の妥当性を説明すること。
- (3) 事業者から、本日の説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 浜岡原子力発電所 原子炉施設保安規定変更認可申請書 審査資料（補足説明資料一式）（令和2年4月28日に郵送で受理）
- ・ 浜岡原子力発電所 原子炉施設保安規定変更認可申請書 審査資料（許可整合性説明資料）（令和2年4月28日に郵送で受理）
- ・ 美浜／高浜／大飯発電所 原子炉施設保安規定変更認可申請書 補正対応リスト（令和2年4月28日に郵送で受理）
- ・ 美浜／高浜／大飯発電所 原子炉施設保安規定変更認可申請書 審査資料（令和2年

4月28日に郵送で受理)

- ・美浜／高浜／大飯発電所 原子炉施設保安規定 設置許可記載有無／保安規定変更有無等整理表 (令和2年4月28日に郵送で受理)